

1、2 学年保護者各位

東九州龍谷高等学校  
校 長 宇都宮 俊 一

政府方針（臨時休校要請）における本校の措置について（お知らせ）

拝啓 春寒の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、昨夜の政府からの臨時休校要請を受け、本校としての対応を協議した結果、所轄庁（大分県私学振興・青少年課）の示す方針に沿って下記のように対応することといたしましたのでお知らせいたします。

つきましては、保護者の皆様におかれましては、下記の対応についてご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 本校の臨時休校期間を下記のとおりとします。

『 令和2年3月3日（火）から令和2年3月24日（火）まで 』

- ・「学年末考査」は実施しません。
- ・この期間については、「自宅学習」とします。これまでの復習等の学習を行ってください。部活動も原則、禁止とします。

※ ただし、3月2日（月）につきましては、既に文書（本日学校で配布）でご案内しましたとおり「卒業証書授与式」を卒業生・保護者・教職員のみでの開催としますので、1・2年生は終日、自宅学習とします。

※ 臨時休校期間は、状況により変更になる場合があります。

2. 登校日について

3月9日（月）以降、可能な範囲内で登校日（短時間、学年単位）を1・2回設け、「学年末の連絡事項、臨時休校中の取り組み等」の連絡等を実施したいと考えています。決まり次第、ご連絡します。

3. その他

- ① この度の臨時休校は、政府の「新型コロナウイルス感染症の基本方針」に基づき、児童・生徒の健康・安全を第一に考えた措置でありますので、ご家庭でも生徒の不要・不急の外出は避け、体調管理には十分にご留意いただくようご協力をお願いいたします。
- ② 今後の状況の変化により、連絡しなければならないことが考えられます。学校からの連絡（東龍メール・高校HP「[隠微のか](#)」・電話）が確実に受け取ることができるように準備をお願いします。